

### 第3章 計画の基本理念、基本目標





## ひとりの力が みんなのために みんなの力が ひとりのために ささえあう力を育むまち みまた

団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年に向けて、高齢者人口の割合が上昇することが見込まれ、同時に、生産年齢人口が減少していくことが見込まれています。このような社会の変化に対応しながら、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けていくことができるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する仕組みである「地域包括ケアシステム」を推進してまいります。さらに、「支援される側」「支援する側」という関係を超えて、一人ひとりが地域の課題を自分事として捉えながら地域づくりに参加し、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、世代や分野を超えてつながる地域共生社会の実現を目指します。

本計画においても、



誰かを支えようとするひとりひとりの小さな力が、みんなを支える大きな力につながっていくこと。



誰かひとりのために手を差し伸べようとするみんなの力が、きっとひとりひとりを幸せにする力につながっていくこと。



そんな力のつながりを信じて人を育むまちづくりこそが、誰もが住みたいまちづくりにつながっていくこと。

そんな思いをこめて

前期計画の理念・取組みを発展的に継承しながら、

「ひとりの力が みんなのために みんなの力が ひとりのために  
ささえあう力を育むまち みまた」

を基本理念とし4つの基本目標に基づき高齢者福祉施策及び介護福祉サービスの充実に努めます。

## 2 基本目標

本計画の基本理念に向けた取組を進めるために、前期計画の取組を発展的に継承しながら4つの基本目標を掲げ、各施策を総合的に推進していきます。

### 基本目標1 生き生きと暮らせる まちづくり

高齢者が、いつまでも住み慣れた地域で、いきいきと元気に暮らせるよう、自主的な介護予防、健康づくりの取組に力を入れます。

また、増加傾向にあるひとり暮らし及び高齢者のみの世帯の高齢者が閉じこもりがちになるのを回避し、社会との交流を維持できるよう、高齢者の知識や経験を活かした地域活動や生涯学習、スポーツ活動などを支援し、社会参加を促進します。

### 基本目標2 支え合って暮らせる まちづくり

地域共生社会の実現に向けて、地域包括ケアシステムの深化のために、推進役である地域包括支援センターの機能強化や地域の見守り、地域活動の担い手育成など、地域でお互いを支え合う仕組みの包括的な支援体制整備の充実を図ります。

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が令和5年6月に成立しました。この法律は、「認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進」することを目的としています。認知症や障がいなどにより判断能力が不十分になっても、可能な限り住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けることができるよう権利擁護や認知症施策を推進します。

### 基本目標3 安心して暮らせる まちづくり

高齢者が尊厳を保ちながら自宅で安心して生活を送ることができるよう、医療と介護の連携、住まいの確保等さらなる充実を図ります。

また、生活面に困難を抱える高齢者に対して、住まいと生活の支援を一体的に実施していきます。

### 基本目標4 必要なときに必要なサービスを提供できる まちづくり

誰もが利用しやすい介護保険サービスの提供に努めるとともに、適切なサービスの提供を計画的に推進することで、持続可能な介護保険制度の構築及び介護保険事業の円滑な運営に努めます。

地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保及び介護現場の生産性向上に努めます。

### 3 施策体系

基本目標 1：生き生きと暮らせる まちづくり		
基本施策		取組項目
(1)	生きがいづくりと積極的な社会活動	① 社会参加・ボランティア活動の促進
		② 高齢者クラブ活動
		③ シルバー人材センター
		④ 総合福祉センター元気の杜の活用
		⑤ みまたんえき・くいまーの活用
		⑥ 交通弱者への支援（買い物サロン・買い物ツアー・移動スーパー）
		⑦ 高齢者安全運転支援事業（踏み間違い防止）
(2)	介護予防の推進	① 一般介護予防事業
		② 地域リハビリテーション活動支援事業
		③ 保健事業と介護予防の一体化

基本目標 2：支え合って暮らせる まちづくり		
基本施策		取組項目
(1)	地域包括ケアシステムの深化・推進	① 地域包括支援センターの機能強化
		② 地域ケア会議の充実
(2)	生活を支援するサービスの充実	① 生活支援サービスの充実と体制整備
		② 軽度生活援助事業
		③ 配食サービス
		④ 寝具類洗濯乾燥消毒サービス
		⑤ 特定高齢者等住宅改修
		⑥ <b>特定高齢者等福祉用具給付事業（令和3年度開始）</b>
		⑦ 訪問型サービス
		⑧ 通所型サービス
		⑨ <b>高齢者補聴器購入補助金交付事業（令和4年度開始）</b>
(3)	認知症施策の推進	① 認知症地域支援推進員の活動促進
		② 認知症高齢者見守り事業および認知症サポーターの養成・活動促進
		③ 認知症ケアパスの普及
		④ 認知症ケア普及啓発（認知症カフェ等の活用促進）
(4)	権利擁護の推進	① 高齢者虐待の早期発見・早期対応
		② 成年後見制度の利用促進

基本目標 3：安心して暮らせる まちづくり		
基本施策		取組項目
(1)	医療介護の連携	○ 在宅医療・介護連携の推進
(2)	住まいの選択	○ 養護老人ホーム
(3)	安心・安全対策	① 緊急通報システム貸与事業
		② <b>高齢者の見守り活動</b>
(4)	災害時避難支援	① 避難行動要支援者名簿作成
		② 在宅の認知症高齢者の避難支援

基本目標 4：必要なときに必要なサービスを提供できる まちづくり		
基本施策		取組項目
(1)	介護サービスの質の向上	① 介護福祉サービス事業者等の指定・指導監査の実施
		② 高齢者福祉・介護保険運営協議会における計画の進捗管理
		③ <b>介護保険事故報告の実施</b>
(2)	家族介護支援事業等の充実	① 敬老祝い金
		② 寝たきり老人等介護手当
		③ 介護用品支給事業
		④ 家族介護慰労金支給事業
		⑤ 住宅改修支援事業
		⑥ <b>多職種連携による介護をする家族への支援（令和 5 年度開始）</b>
(3)	介護サービスの安定的な提供	① 介護給付費用適正化事業
		② 介護人材の確保
		③ 介護相談員派遣事業
		④ 事業所の整備
		⑤ 適切な情報提供と制度の周知
		⑥ 災害・感染症対策に係る体制整備

